

令和3年度CEV補助金：申請全般・車両に係るQ&A

(令和2年度補正とは違いますのでご注意ください)

Q1 申請方法・補助金交付申請書提出期限・対象車両

No.	問合せ内容	回答														
1	補助金申請から補助金交付までの流れを教えてください。	車両登録後、車両代金の全額の支払いを完了した上で、必要書類を添付して、郵便か宅配便で送付してください。 補助金申請書類が適正なものか、応募要件を満たしているか等を審査し、補助金の交付が決定しましたら、「補助金交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書」で交付金額をお知らせし、申請書に記載された金融機関に補助金を振込みます。														
2	提出期限について教えてください。	受付期間は令和3年4月28日から令和4年3月1日(必着)です。 また、車両登録時期により申請書提出期限が変わってきます。 下記の表をご参照ください。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">初度登録 (届出)日</th> <th colspan="2">申請書提出期限(消印有効)</th> </tr> <tr> <th>原則(車両登録日 までに支払手続き 完了している場合)</th> <th>例外(車両登録日まで に支払い手続きが完 了していない場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2月20日～ 4月30日</td> <td>6月30日</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>5月1日～ 5月31日</td> <td>6月30日</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>6月1日以降 (例:6月10日)</td> <td>初度登録(届出)日 から1ヶ月 (例:7月9日)</td> <td>初度登録(届出)日 の翌々月末日 (例:8月31日)</td> </tr> </tbody> </table>	初度登録 (届出)日	申請書提出期限(消印有効)		原則(車両登録日 までに支払手続き 完了している場合)	例外(車両登録日まで に支払い手続きが完 了していない場合)	2月20日～ 4月30日	6月30日	6月30日	5月1日～ 5月31日	6月30日	7月31日	6月1日以降 (例:6月10日)	初度登録(届出)日 から1ヶ月 (例:7月9日)	初度登録(届出)日 の翌々月末日 (例:8月31日)
初度登録 (届出)日	申請書提出期限(消印有効)															
	原則(車両登録日 までに支払手続き 完了している場合)	例外(車両登録日まで に支払い手続きが完 了していない場合)														
2月20日～ 4月30日	6月30日	6月30日														
5月1日～ 5月31日	6月30日	7月31日														
6月1日以降 (例:6月10日)	初度登録(届出)日 から1ヶ月 (例:7月9日)	初度登録(届出)日 の翌々月末日 (例:8月31日)														
3	補助金の対象となる車両の銘柄を教えてください。	次世代自動車振興センターのHPで確認できます。														

Q2 記入方法

No.	問合せ内容	回答
1	「下取車入庫証明書」の書き方について教えてください。	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
2	「役員名簿」の書き方について教えてください。	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
3	「取得財産等管理台帳・取得財産等明細表」の書き方について教えてください。	応募要領、センターHPに掲載の記入例を参照下さい。
4	必要書類について教えてください。	「地方公共団体・その他の法人」「個人」「リース会社」により変わってきます。 それぞれの応募要領をご確認ください。
5	右上申請日は何の日付を記入すればよいですか。	書類の発送日を記入してください。

6	前年度の様式で作成したのですが、申請できますか。	送付いただいても受付いたしません。 新年度の様式で作成してください。
7	「申請書」は両面コピー印刷でも申請できますか。	A4サイズの片面コピーで印刷して下さい。
8	商業登記簿の会社法人等番号が、12桁しかないのですが、そのまま記入してよいですか。	法人番号は、国税庁より通知されている番号です。 国税庁法人番号公表サイトで調べて記入して下さい。 (13桁を記入)
9	登録番号を変更しているのですが、登録番号はどちらの番号で申請したらよいですか。	申請書には変更した番号を記入してください。申請には変更前と変更後の車検証、2枚の添付が必要です。
10	申請書の購入価格の箇所は何を記入するのですか。具体的に教えてください。	実際に購入した車両本体価格(付属品、諸費用、メーカーオプションを除く)の税抜価格です。 値引きがあった場合は値引後の税抜価格です。
11	ゆうちょ・信金・信組等に振込はできますか。	申請者本人名義の口座であれば振込できます。
12	通帳がない為、コピーが添付できないのですが、どうしたらよいですか。	正しく記入されていれば、写しが無くても申請できます。
13	プラグインハイブリッドの申請の際、J-クレジット事業への参加の箇所はどちらに○を付けますか。	型式が不明となっている車種を除く電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車は、Jクレジット事業へご参加いただくことが条件です。(1)の欄の「はい」の口部分につき■を選択してください。 (令和3年度CEV補助金よりプラグインハイブリッド自動車が追加となっています。)
14	業者販売の場合、申請書の販売会社の欄はモーターズと販売会社、どちらになりますか。	モーターズ。申請者が直接購入された先を記入してください。

Q3 必要書類

3-1 申請者の確認書類

No.	問合せ内容	回答
1	印鑑証明・住民票・免許証・保険証以外に、対応できるものはありますか。	ありません。 氏名・現住所が確認できる有効期限内のもの、もしくは、発行後3ヶ月以内のものを添付してください。
2	個人情報の為、役員名簿を提出したくないのですが、添付なしでも、申請できますか。	役員名簿は必須です。 様式8「役員名簿」は、各省庁とも共通の様式で、国から指示されたものです。商業登記簿には、生年月日の記載がありませんので必要です。
3	自治体での申請の場合、何を添付すればよいのですか。	通常の法人申請と同じです。 但し、「商業登記簿/役員名簿」は不要です。

3-2 申請車両の確認書類(自動車検査証、標識交付証明書)

No.	問合せ内容	回答
1	親子(夫婦)での登録は、申請できますか。	できません。 所有・使用同一が申請の条件です。
2	番号変更・所有権解除をしたのですが、初度登録の車検証を紛失した場合、何を添付すればよいですか。	陸運事務所に依頼できる「登録事項等証明書/保存記録」が必要です。

3-3 車両代金の支払い確認書類(支払証憑)

No.	問合せ内容	回答
1	振込分は、領収証を発行していないのですが、無くても申請できますか。	振込分も領収証が必要です。または、銀行発行の振込証明書(振込金受取書等)でも申請できます。
2	ローン購入の場合、ローン利用分の領収証は発行していないのですが、無くても申請できますか。	ローン利用分も領収証が必要です。 車両販売会社発行で、クレジット会社宛の領収証であれば、併記等により、申請者名が明記されていることが必要です。 但し、ローン保証方式(トヨタ)はローン契約書に対応の約款を添付すれば領収(領収書は不要)したとみなします。
3	クレジットカードでの支払いは、(使用時に発行される)「クレジット売上票」でも申請できますか。	「クレジット売上票」は、領収証の代わりにはなりません。 領収証が必要です。
4	申請者が領収証を紛失した為、店舗控でも申請できますか。	店舗控・入金証明書の類では、申請できません。 領収証が必要です。
5	車の保険金を車両代金の一部に充当した場合、どのような領収証を添付すればよいのですか。	損保会社からの振込であれば、損保会社宛の領収証で、併記等により申請者名を明記したものが必要です。 また、それを裏付ける書類として損保会社からのハガキ等を添付してください。

3-4 申請者が申請車両の「使用者」であることを確認できる書類(保管場所標章番号通知書等)

No.	問合せ内容	回答
1	車庫証明であれば、何枚目でもよいのですか。	「保管場所標章番号通知書」が必要です。 下方に番号が明記されているものです。
2	「任意自動車保険契約書」でも申請できますか。	使用者が契約者となっている「任意自動車保険契約書」の添付でも申請できます。
3	「ローン申込書」でも申請できますか。	「ローン申込書」では申請できません。 申請者が契約者となっている「ローン契約書」(ローン会社に提出分、印のあるもの)が必要です。
4	車庫証明が必要ない地域で、任意保険の契約者が本人ではない場合、何を添付すればよいのですか。	「ローン契約書」を添付してください。

3-5 下取価格が車両代金の一部に充当されたことの確認書類(下取車入庫証明書)

No.	問合せ内容	回答
1	残債がある場合、下取価格欄に、どの金額を明記すればよいですか。	残債を含まない、下取金額を明記してください。
2	納車日に下取車を引き取る為、実際の入庫前に申請することはできますか。	下取車も領収の一部となるため、実際に入庫してから申請してください。
3	下取車の使用者が新車の申請者とは同一ではないのですが、申請できますか。	下取車に関してのみ、申請者と同一でなくても申請できます。

3-6 リース会社の申請

No.	問合せ内容	回答
1	一括還元する契約でも、申請できますか。	一括還元の場合は申請できません。 月々のリース料金(消費税抜き)に補助金相当額が還元されていることが申請の条件となります。
2	自治体の補助金と併用する場合、算定根拠明細書は、どのように明記すればよいのですか。	国の補助金相当額のみを明記をしてください。 補助金相当額が総額明記の場合は、その内訳を記入してください。
3	初回と2回目以降の月々のリース料金に変更になる契約は申請できますか。	正しく月々のリース料金に還元されていて、且つ、そのリース料金が「リース契約書」で確認できれば申請できます。

Q4 申請後の変更

No.	問合せ内容	回答
1	住所及び登録番号が変更になったのですが、届出は必要ですか。	必要です。センターHPにあります「様式5/変更届出書」に記入し、新住所が確認できる本人確認書類と番号変更後の車検証の(写)を郵送してください。
2	結婚して、苗字が変わったのですが、届出は必要ですか。	必要です。センターHPにあります「様式5/変更届出書」に記入し、新しい氏名が確認できる本人確認書類と変更後の車検証の(写)を郵送してください。

Q5 その他

No.	問合せ内容	回答
1	<p>申請受付後、審査を行った上で、申請対象外となるケースには、どのようなものがありますか。</p>	<p>例えば、以下のようなものが対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 申請者・登録名義人・買主が一致していないもの。 ② 購入車両がセンターの「補助対象車両一覧」にない場合。 ③ 「自動車検査証」の自家用・事業用の別の欄が「事業用」の車両。 ④ 初度登録の翌々月の末日までに、車両代金の支払いが完了していない場合。 ⑤ 提出期限を過ぎた申請。 <p>原則、初度登録(原付は届出)の日から1ヶ月以内(翌月の前日消印有効)です。</p> <p>例外として、登録日までに車両代金全額の支払いが完了しない場合は、初度登録日(届出日)の翌々月の末日までの提出(消印有効)を認めます。ただし、年度末は、令和4年3月1日必着とし、それ以降は申請できません。</p>
2	<p>申請後、交付対象外となるケースには、どのようなものがありますか。</p>	<p>例えば、以下のようなものが対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 以前に補助金を受領し処分制限期間内にある車両を下取車として処分した場合、 処分した車両の補助金の返納が完了するまで、 新車への補助金は交付できません。